

令和8年度(2026年度)の教育実習を希望する卒業生の方へ

西宮市立西宮高等学校

1 教育実習受け入れの条件

- (1) 原則として、本校の卒業生であること。
- (2) 人物、学力に優れ、心身ともに健康であり、社会人として責任ある行動がとれること。
- (3) 将来教職に就くという意志を有し、教員採用試験の受験を予定していること。
- (4) 本校の教育方針及び実習の指導監督に従えること。
- (5) 本校での実習が不可能な教科・科目もある。現在、芸術科（音楽・美術・書道）については実習を受け入れていない。
- (6) 実習時期は 10 月を予定している。
- (7) 本校の実習期間は **2 週間または 3 週間の選択**です。申込書に希望する期間を明示すること。
(ア) 高校の実習が 3 週間必要な教科や中学校免許取得を希望する者は 3 週間を選択すること。
(イ) 2 週間の実習を希望しても、受け入れ教科の都合により 3 週間の実習となることがある。
- (8) 実習前に、大学等で実習に関する基礎的な指導を十分に受けること。
- (9) 麻しん等の感染症に十分注意し、実習前に医師の診断等を受け罹患していないことが確認できること。
- (10) 大学等の長と西宮市長が実習委託に関する契約を締結できること。
- (11) 令和 8 年(2026 年) 8 月末に本校で実施される教育実習オリエンテーションに参加できること。

2 受付期間

令和 7 年 4 月 8 日(火)～令和 7 年 5 月 16 日(金) 午前 9 時～16 時 土日祝を除く

3 申し込み方法

以下の手順にしたがって申し込むこと。

- (1) 受付期間内に、教育実習担当者まで電話で以下の内容を伝える。
(授業などで対応できない時は、改めて電話をしてください。)
 - ① 名前・高校の回生・高校 3 年次のクラスと担任名
 - ② 実習希望教科(地歴・公民・理科は科目名まで)
 - ③ 所属大学・学部・学科(コース)・学年
 - ④ 本人の連絡先(電話・電子メールアドレス)
- (2) 5 月 23 日(金)までに、下記書類を本校に持参する(教育実習担当者の在校を確認する)。
その際に教科主任とも面接を行う。
 - ① 「教育実習申込書」
 - ② 作文「教職を志望する理由及び自分の思う教師像」A4 用紙 800 字程度、様式は自由
(様式の見本あり)
 - ③ 大学からの内諾に関する書類 (があれば一緒に)

4 内諾の連絡

内諾の可否は6月中旬に本人宛に電子メールで連絡する。教育実習申込書に書いた電子メールアドレスは確認できるものにしておくこと。大学へ提出する書類があれば、教育実習担当者と連絡を取り、必要事項を打ち合わせること。

その後の連絡は、教育実習担当者または教科主任（実習担当教諭）が行う。

5 その他

- (1) 実習を受け入れる人数には限りがあるので、実習を断ることがある。
- (2) 内諾後でも、実習生としてふさわしくない行為などがあれば、内諾（実習）を取り消すことがある。
- (3) 何らかの事情により教育実習ができなくなった場合は、教育実習担当者にすみやかに連絡すること。

連絡先

西宮市立西宮高等学校 教育実習担当者
〒662-0872 西宮市高座町 14-117
TEL 0798-74-6711 FAX 0798-74-0938

【 諸用紙 】

教育実習申込書

教育実習を希望するにあたり（作文用紙の例あり）